

常滑市議会 文教厚生委員会 視察報告

1 視察期日

令和5年10月3日（火）～10月4日（水）まで（1泊2日）

2 視察先及び調査項目

（1）香川県東かがわ市

「部活動の地域移行について」

（2）香川県高松市

「ヤングケアラー支援について」

3 参加委員

委員長 坂本 直幸 副委員長 森下 雅仁

委員 肥田 裕士、井上 恭子、伊奈 利信、盛田 克己（議長）

学校教育課長 竹内 孝光 （随員）村瀬 研太郎

4 視察内容

（1）香川県東かがわ市「部活動の地域移行について」

概要

東かがわ市は香川県の東端に位置し、平成15年に大川町・引田町・白鳥町の3町が合併して誕生した。地場産業は全国の90%以上の生産を占める手袋産業を始め、ハマチやタイの養殖が盛んである。

人口は合併当時の約3万8,000人から令和4年度末現在で約2万8,000人に減少しており過疎化が大きな課題となっている。

義務教育は市内3か所の学校（大川・引田・白鳥）で小中一貫教育を行っており、令和4年度から軟式野球、令和5年度から男子バレーボール、剣道の部活動の地域移行を始めている。

課題

- ・少子化の急速な進展により学校単位での部活動の持続が困難になっている。
- ・競技経験のない教員が顧問を務めるなど、休日に指導することが教員にとって大きな

負担となっている。

- ・教員以外で指導できる地域人材が少ない。
- ・これから地域移行していく部活動の準備が進んでいない種目がある。

成 果

- ・子供たちが自らやりたい部活動を選択できる。
- ・地域移行の目的が明確（子供たちのため）であり、父兄の賛同を得ている。
- ・同じ思いを持った他校の生徒と交流することで、広い人間関係を築くことができる。
- ・専門種目を指導することで、指導者の“やりがい”向上につながっている。

（ア）個人の所感

坂本直幸委員

- ① 東かがわ市の人口は4月1日現在2万8,332人、小中学校各3校で小中一貫校である。

東かがわ市の学校部活動は学校教育の中で整備されてきた、しかし、少子化の急速な進展により、子供たちがスポーツや文化芸術に参加できる環境が、縮小されていることから、子供たちの活動を保障することを目的として学校部活動の改革を推進し、学校部活動が培ってきた教育意義や役割を継続発展させ、新しい価値を創出するとともに、スポーツや文化芸術活動による教育的機能を高めるため、地域と連携しながら環境を整備していくことを目的としている。

- ② 3中学校には、文化部活動4種目（吹奏楽・美術・パソコン・科学・家庭科）、運動部活動7種目（野球・サッカー・剣道・柔道・バスケットボール・バレーボール・卓球・ソフトテニス）があり、全生徒の約8割の生徒が学校部活動に所属している。

近年では、以下の点において課題が顕著になっている。

- ・生徒数の減少により、学校単位でのチーム編成が困難となり、活動の持続が厳しくなった。
- ・競技経験ない教員が顧問となったり、休日指導で教員の負担となっている。
- ・専門の種目において指導がしたい教員、部員が集まらないために、専門外の種目で顧問を受け持たざるを得ない状況である。
- ・学校教員以外で生徒を指導できる人材が少なく、高齢化等の理由で、クラブ活動指導員としての依頼がままならない状況である。

③ 課題解決に向けた取組

令和3年度より、市内の3中学校すべての子どもたちが、スポーツや文化活動を等しく選択できる環境の整備と合同部活動による活動内容の充実のために、香川県地域部活動推進事業の委託を受け実践研究の実施。

実践研究により、軟式野球は、令和4年度より休日の地域移行が完了し、男子バレーボールは、令和5年度より移行の予定。剣道、サッカー、バスケットボールについては、現在、移行に向けた準備を進めている。

今後、地域移行を着実に推進するための組織を設置し、計画的、取組が必要。

④ 東かがわクラブ組織

◎ コーディネーター 事務局と各種目部会を繋ぐ窓口

◎ 指導員 生徒を指導する者、単独の指導が可能

- ・ 事務担当職員 指導員報酬、活動に関わる指導員や生徒の保険についての管理
- ・ 補助指導員 生徒を指導するが、単独での指導は不可。指導員の補助を行う。

⑤ 取組の方向性

- ・ 令和5年度も引き続き、休日（土日・祝日）の学校部活動は段階的地域移行への推進
- ・ 休日の活動について地域移行が完了しても、平日の活動は学校部活動として実施
- ・ 令和5年度より、東かがわ私立中学校におけるすべての学校部活動の受け皿として、東かがわクラブを東かがわ市教育委員会に設置

森下雅仁委員

東かがわ市では、野球、バレーボール、剣道の3種目の地域移行が実施されているが、6年前から一部の部活で市内3中学校合同の練習を実施しており比較的スムーズに地域移行が進められたと感じる。また、部活動の地域移行は、“子ども達のため”といった明確な活動方針を示しており、父兄や教員達も賛同していることが伝わった。

当面は休日のみの実施であるが、平日の部活と繋げるためにコーディネーターが仲介役を果たしていることや、カリスマ指導者はいない、地域で連携して取組む事が大切であるとの考え方に共感を覚えた。

肥田裕士委員

東かがわ市は、平成 15 年 4 月 1 日に引田町、白鳥町、大内町の 3 町が合併してできた人口 2 万 8,279 人の小さな市である。地場産業は手袋生産であり、市役所の近くに手袋の展示場が設けてあり即売もしていた。学校は高等学校 1 校、中学校 3 校、小学校 3 校があり、中学校と小学校は、それぞれ 1 校ずつ同じ敷地内にあり、6 年間と 3 年間の合計 9 年間持ち上がりで同じ同級生で上がっていくとのことであった。見せていただいた写真によるとすべて校舎は新しく合併交付金、合併特例債のおかげで施設としては申し分ないいい施設であった。

少子化の波はここにも影響しており、部活動が維持できないことにより地域移行がなされていた。3 校の中でバスを走らせる予定もしており、財政的に裕福であると感じた。指導者の育成にも力を入れており、制度としての持続可能性を感じた。市をあげての部活動の推進による人間形成に熱意を感じた。

井上恭子委員

東かがわ市は香川県の 1 番東に位置し、徳島県と接する海と山に囲まれた自然豊かで、人口は 2 万 8,332 人のまちである。地場産業としては、和三盆の製造や全国シェア日本一の手袋生産、世界初のハマチの養殖発祥の地で知られている。

常滑市から 5 時間かけて東かがわ市に到着。お昼には有名なさぬきうどんを食し、市役所に到着した。市役所に隣接した明治時代より 130 年の歴史を持つ産業の手袋資料館を見学した。こんな手袋が作られていたことを初めて知った。市役所の玄関には、朝ドラで放映の笠木しずこさんの写真が立てかけられていた。東かがわ市の観光に対する意欲を感じた。

学校部活動の地域移行となった理由は、先生の働き改革が目的ではなく、学校により人数にばらつきがあり、どこの学校も着実に生徒数が減少し、そのためクラブが存続できなくなってきたためだった。常滑市においても 10 年ほど前からクラブ存続が危うい時期があったが、それが改革とならなかったということ踏まえると、東かがわ市には、強力な先生たちの力が働いたのだと推測された。

実際そこを支えるのは、その先生たちが運営する東かがわクラブの存在があった。その目的は教育的意義、人間関係の構築、クラスの中では構築できない人間関係。仲間と自己肯定感を高める。ただスポーツを教えるだけでなく、教育的な維持を発展させるということで、学校教育と東かがわクラブの活動を切り離さず、人格の形成をし

ていくということである。すばらしい想いが成功に導いたのではと思った。

この東かがわクラブは、先生たちを中心としたメンバーが、コーディネーターを中心に連携している。教える人材確保が難しい中、指導員には香川大学などの大学生が参加してくれている。また、東かがわ市は、もともと3地区があり、そこが合併して今年で20年目となる。もともと生徒数が少ない中、小中一貫校として行ってきた活動が今回活動を加速させたのではと思った。

伊奈利信委員

人口減少、少子化が進む中で、いち早く「子供たちのために」と取り組まれていた。

令和2年度には、1中学校と3小学校を統合し、公立小中一貫校を開校、令和3年度には合同部活動の実践研究を実施、そして現在は各校のプールを廃止統合するため温水プール建設の計画が進められていた。

令和3年度からスタートした合同部活動が基礎である「東かがわクラブ」が主体となり、地域移行が進められていた。

「東かがわクラブ」は、元学校長が会長、現学校長が副会長、現指導主事が事務局長を務める運営委員会、各種目部会にはコーディネーター、指導員、会員保護者で組織される。

元学校長、現学校長、指導主事が先頭に立ってクラブが運営され、「みんなで教える」体制が構築されていた。

3中学校とスポーツ施設を巡回バスでつなぎ、合同練習が行われていた。

盛田克己委員

小学校3校、中学校3校で小中一貫校として運営されている。

少子化で部活動の存続が難しい状況であり、保護者、生徒からの対外試合がしたい要望があり、6年前から合同の部活動に取り組んでいる。部員の少ない野球部とバレーボールからスタート。人口が3万人弱では単独での活動は難しいと感じる。平日の月火水金を学校での部活動で土曜日は東かがわクラブで外部委託活動を実施、中体連で活動している先生をコーディネーターとして時間給1,600円で雇い、先生と指導員との連携調整をしている。活動場所が8kmあり送迎は市の補助で小学校のスクールバス。指導員が不足しているが、県の人材バンクを活用。少ない人口でやらなければならない状況があり、早くから行政も積極的に取り組んでいる。

(イ) 常滑市への反映

坂本直幸委員

今回、部活動の地域移行について東かがわ市を視察し、部活動の地域移行実現のためには、計画性及び担当者の組織づくりが重要であると認識した。東かがわ市教育員会事務局学校教育課に地域部活動総括コーディネーター（元学校校長）を配置し指導員は学校教諭が指導。補助指導員については、将来、教諭を目指す教育大学生などを対象に補助指導員確保に努めている。部活動の地域移行実施に向けては、指導員の確保が重要である。

森下雅仁委員

本市では令和5年9月よりサッカー、剣道、吹奏楽の地域移行の試行が始まった。これらの状況を点検していく上で、今後の市の方針を明確に打ち出すべきと思う。

学校単位では不可能でも、自分のやりたい部活動を選択できる環境を整備していく中で、教育の一環として指導していく必要がある。

肥田裕士委員

財政の投入と共に、部活動を維持する人材の育成、また仕組みづくりを上手にやっていると感じた。このことは、やはり、核となる人材が必要であることは間違いない。当市においてもこのような核となる熱意のある教員 0B、市職員 0B を任命して仕組みづくりを始めるといいと思われる。

井上恭子委員

東かがわ市と常滑とは人口も学校の形態も違うということで、なかなか反映するのは難しいと思った。ただ、学校の部活動をなくしてはいけない、生徒のためにやるんだという思いはどこも共通しているので、その思いを強く前に進め意欲を高める活動、また人材の発掘が必要だと思った。自分の学年以外の子供が自分を信頼しているのでやらなくてはならない。それには負担が増えていくという。しかし、その負担を減らしながら、学校と考え、目的はぶれない方法を考えるという。この東かがわ市のように、強力に前に進める指導者が組織として協力的にやっていくという、この市でしかできないことをやっていくという意気込みを学んでもらいたいと思った。

伊奈利信委員

「子供たちのために」という点を重要視して取り組まれない。

常滑市は市内4中学の生徒数に偏りが大きいため、まずは、青海と鬼崎・南陵と常滑での合同部活動を実施してはどうか。

盛田克己委員

常滑市としては、まず専門家として指導力のあるコーディネーターを選任する。

学校と指導者との調整を図る人材の選任と外部指導者の確保をすべき。

市の補助は絶対に必要である。



(2) 香川県高松市「ヤングケアラー支援について」

概 要

高松市は香川県の県庁所在地であり、本州とのつながりが良いため、四国の玄関口と呼ばれ、令和4年度末現在の人口は約42万人、四国地方で唯一人口が増加している都市である。

日本でヤングケアラーの問題が取り上げられてきたのは最近になってからのことであり、世界的に見ても日本の支援の動きは大きく遅れている。

高松市では令和4年度から支援を開始し、令和5年度からはコーディネーターの配置及び家事支援サービス事業を開始するなど支援事業の強化を図っている。

課 題

- ・家族で助け合うことは当たり前と思っている家庭が多く、子どもからの相談も少ない。
- ・家庭内の問題との認識が強く表面化しにくい。
- ・コーディネーター（専門家）が少ない。
- ・どこに相談してよいか分からない。

成 果

- ・小・中・高校生にリーフレットを配布したことで子ども達にヤングケアラーの問題が浸透してきた。
- ・支援機関を強化するため、自治体職員等を対象に講演会を開催した。
- ・ヤングケアラーコーディネーターが各機関に出向き、周知や支援のためのネットワーク作りを行い、この問題への関心度を高めてきた。

(ア) 個人の所感

坂本直幸委員

高松市健康福祉局こども未来部職員3名により、ヤングケアラー支援について説明。

ヤングケアラーとは、大人が行うような買い物、料理、掃除などの家事や、家族の世話を日常的にしている子供のこと。身体や精神に障害・病気のある親、高齢の祖父母、幼い兄弟などの世話をしている、とても負担になっていることがある。自分がヤングケアラーだと気づいていない人も多く、まずは一人一人がヤングケアラーを知ることが大切である。

- ① 令和5年4月から、ヤングケアラー・コーディネーター1人（会計年度職員、子ども家庭支援員として、実務経験を有する元高校教員）配置、家事支援サービス事業

委託。ヤングケアラー・コーディネーターの役割は、関係機関や既存の会議へ出向き、ヤングケアラーの把握・支援に関する協力の依頼。必要な福祉サービス（家事支援サービスを含む）の利用支援とモニタリング。

- ② 香川県が相談支援機関、自治体職員等を対象に講演会を開催し、社会的認知度の向上を図っている。高松市では、ヤングケアラー・コーディネーター等が各機関に出向いてヤングケアラーについて周知し、把握、支援のためのネットワークづくりを行っている。
- ③ ヤングケアラーの認定基準は設けていないが、要保護児童対策地域協議会の受理会議や支援方針会議で認定している。
- ④ ヤングケアラーの実態把握は、小・中学校におけるヤングケアラーの実態等に関するアンケート調査（令和4年12月香川県教育委員）の実施。
ヤングケアラー本人から相談できるよう、リーフレットを作成し、初年度（令和4年度）には、小学4～6年生、中学生、高校生に配布し以降は、毎年、新4年生、中学1年生、高校1年生に配布予定。
- ⑤ 高松市が行っている支援は、社会的認知度向上のための研修企画・周知啓発活動及びヤングケアラー・コーディネーターによる相談支援、家事支援。

森下雅仁委員

高松市ではヤングケアラーコーディネーター1名（元高校教員）を配置し、令和5年度から家事支援サービスを始めるなど支援の充実を図っているが、現状把握しているヤングケアラーは30人であり、子供本人からの相談も少ないことなどから、支援事業は始まったばかりであると感じた。

その中で、家庭との信頼関係を築くために何度も訪問していることや、本人に気付かせる事を目的に、令和4年度に小学校高学年、中学生、高校生を対象に、それぞれ異なるリーフレットを作成、配布している事は非常に参考となった。

また、コーディネーターの育成、支援機関の充実など支援事業の強化に取り組んでいく市の姿勢が感じられた。

肥田裕士委員

高松市は人口41万人の香川県県庁所在地であるが、都会ほど各家族化が進んでいるのか、こういう問題がなかなか見えてこない、発見されにくい問題である。

現在の傾向として、全国的に、人口は減少しているが、世帯数は増加しており、各世帯の構成人数は少なくなっている。世帯人数が少ないと言うことは、その中でひとりでも病気になれば、ヤングケアラーが発生する可能性が高いことを意味する。

また、祖父、祖母と孫の構成世帯にも将来的にヤングケアラーを生じる可能性としては大きい。高松市では、各世帯の状況をいち早くキャッチしヤングケアラー支援を行っていた。市の規模が大きくそのためにここまで細かい支援ができていると感じた。

井上恭子委員

高松市は、瀬戸内海に面する港町で、かつて国鉄の宇高連絡船が就航していたこともあり、四国の玄関口である。現在、高松市の人口は平成の大合併などを経て 42 万人であるだけあり、中心商店街である丸亀町商店街では、大規模な再開発が行われており、活気溢れる商店街が立ち並んでいた。

高松市のヤングケアラーの人数と年齢は、小学生：約 20 人、中高生 10 人である。

神戸で、ヤングケアラーの子供が自殺をしたということがきっかけで、進められた事業でしたので、高松市が先進地ではないということでの視察だった。ゆえに、他市町のホームページに掲載されていることをこれから行っていくという回答が多くあった。

伊奈利信委員

令和 4 年から周知・啓発・研修会開催などに取組、令和 5 年からヤングケアラーコーディネーターの配置、家事支援サービス事業委託を開始、相談窓口の充実などを拡充。

本人も無自覚で表面化しづらい問題であり、児童生徒へ状況調査（アンケート）を実施し、回答によって、学級担任やスクールカウンセラーと連携し対応している。

啓発リーフレットは、小中学生・高校生に合わせ 3 種類が作成され、わかりやすく、見やすく、伝わりやすく工夫されている。

ヤングケアラー訪問支援事業（家事支援）の取組は、効果が高い。

盛田克己委員

令和 4 年から取組を始め、令和 5 年 4 月から会計年度任用職員としてヤングケアラー・コーディネーターを配置して家事支援サービス事業を委託。ヤングケアラーかどうかの判断が難しいとか実態の把握も困難な状況である。実態調査として「家で世話している家族がいて、勉強や遊びに時間が取れないなど、困っていることがあるか」等々

調査、現在小学生 20 人、中高生 10 人。手伝いの範囲かしつけの部分なのかヤングケアラーとしての見極めが難しい面がある。

(イ) 常滑市への反映

坂本直幸委員

ヤングケアラー支援について高松市を視察、ヤングケアラー支援を前提に、まず対象者の把握を目的として、担当課にヤングケアラー・コーディネーターの配置が必要である。福祉部と教育委員会が連携してヤングケアラー対象者把握に努め、支援して活動につなげる。また、啓発活動として、小学生・中学生・高校生を対象に啓発リーフレットなどを作成し配布することも必要と考える。

森下雅仁委員

市内にもヤングケアラーは必ず存在しており、早急に対策を実施するべきと考える。しかし、非常にデリケートな問題であり、当事者からの発信が難しいと思われる。このため、学校を通して子供たちに直接アンケートを実施し、本人に自分がヤングケアラーであることを気付かせる必要がある。

また、相談窓口を一本化することで、市民に支援体制を分かりやすくすることが大切である。

肥田裕士委員

人口 5 万 8,000 人の常滑市でここまで細かい支援はかなり難しいのではないかとと思われるが、はたまた、では規模の経済性を考え、一部事務組合のような施策でやることもない。個人情報絡む事務に関しては一部事務組合化でこなすことは不向きだと思われる。人口 30 万人ぐらいの中核市ぐらいではじめてできる支援ではないかと思われる。

ヤングケアラー支援に関しては、各小中学校と学校教育課及び福祉課が連携し、まずは小学校の担任、校長の支援、次に各地区の民生委員が定期的に家庭に訪問するなどの支援。最後は介護保険の適用範囲に入れるなりしての支援等、法的整備の充実が必要になる事案であると感じた。いずれにしても、困っている小中学生の声が誰かの耳に届くことが重要で、そういう点では小中学校の先生を中心にヤングケアラー支援の研修を行い注意深く診るよう関心をもってもらうことから始めていくのが重要と感じた。

井上恭子委員

- 小学校、中学校、高校生の世代に合わせて3種類の啓発リーフレットを作成している。また、小学生用に「きいてくださいカード」を掲載しているようなので、それらを参考にして作成するのもよいかと思う。
- なかなか発見ができないヤングケアラーのため、ヤングケアラー訪問支援事業などがなされるとよいと思った。

伊奈利信委員

児童生徒へ状況調査（アンケート）を実施し、実態調査から始められたい。
啓発リーフレットは、わかりやすく、見やすく、伝わりやすい内容で作成されたい。
子供・女性・子育て・福祉・教育など連携して取り組んでいく必要がある。

盛田克己委員

常滑市はまだヤングケアラーの言葉も出ていない状況であるが、実態調査を実施して早急に取り組むべきである。

